企業人政治學。速報NO.4

Business People Political Forum(BPF) 1996年10月16日発信 発行:社団法人 経済団体連合会 社会本部 政治グループ TEL.03-3279-1411 FAX.03-5255-6233

選挙直前特集号

豊田経団連会長、企業人の投票を呼びかける



15日、経団連の理事会において、豊田会長は、日曜日にせまった総選挙で、できるだけ多くの企業人が投票を行うように呼びかけた。

昨年1月から、お金のかからな い政策本位の政治を目指して一 連の政治改革が実施されたが、

以来、私は、新しい制度の下で、できるだけ早く総選挙を行うべきである、と機会あるごとに発言してきた。そしていよいよ、きたる10月20日に総選挙が実施される。 各党の公約も出揃ったが、行財政改革、税制改革などの21世紀の日本を築く上での基本的な政策課題が争点となっており、これは、魅力ある日本の実現のための構造改革を訴えている経団連としても、歓迎できるものである。しかし、新制度の下でこうした重要政策が争点になって も、有権者が投票に参加しないことには、政治は有権者の 意思からは遠ざかったものになり、公約が実際に持つ意 味は軽いものとなってしまう。特に最近の選挙における 投票率は低下を続けており、前回の総選挙では史上最低 を記録していることが気にかかっている。このまま投票 によって意思表示しない有権者が多いという状況が続く と、わが国の議会制民主主義のあり方そのものの問題に もなりかねない。

先般の経団連訪欧ミッションでは、各国の政治的指導者が、国を率いる強い意思とリーダーシップをもって大胆に改革を実行していることに感銘を受けた。

これは、わが国の政党、政治家にも決してできないことではないと思う。そのためには、有権者が投票行動により、明日の日本のためにリーダーシップのとれる政治家を選出し、それによって彼らの政治活動を激励していくとこが不可欠である。

そこで、今回の総選挙では、企業の経営者、役員、管理職など企業人も、このような考え方にたって、一人ひとりが積極的に行動してほしい。経団連としても、投票率向上の機運を高めたいと考えており、会員企業代表者の皆様におかれては、社員の方々に投票を呼びかけていただきたい。

「われわれはどう投票するか」 緊急対話集会 10.16)のポイント

- ①政党を支持せずは官僚支持と同じ。官僚への不満層は必ず投票所に行け。0か100かでなく、0.1%の政策の差で判断するのが冷戦後の時代の投票態度。(東大佐々木教授)
- ② あの人落としたいから行く選挙』規制で守られてる人だけで政治家を選ぶな。(住友商事伊藤相談役)
- ③2票制は寿司とラーメンを両方食える良さあり。払う税金のコストパフォーマンスを考えて投票すべし。(堀場製作所堀場会長)
- ④争点は有権者自身が見つける時代。争点な しは逃げ。(常盤大学岩井教授)
- ⑤民間主導型経済作りが企業人の責任。その パートナー選びが今度の選挙。(長銀総研竹 内主任研究員)
- ⑥投票しない人に豪州のようにペナルティ を。(慶大草野教授)
- ⑦白票も意思表示の方法。(フロア発言)

総選挙 – 何を見て投票を決めますか?[各党の公約から]

「行革」と「消費税」が今次総選挙の争点とマスコミは報道しています。とはいえ、我々が投票する際に比較考量すべき政策のポイントは他にもいろいろとあります。どの政党も似たような政策で違いがない と簡単に考えるべきではないでしょう。 (経団連政治G作成)

項目	自民党	新進党	民主党	社民党	さきがけ	共産党
消費税	▷97年4月から5%。 低所得者等に配慮。	▷2000年3月まで 3%据え置き。	○ 行革・低所得者配慮を前提に引き上げ容認。	▷5%への引き上げは国 民の納得と条件整備が前 提。国会に特別委設置。	▷97年4月から5% へ。益税解消などを 行う。	>消費税引き上げ阻止。⇒消費税の存在自体に反対。
所得税 ・住民税		▷97年から半減。総 計18兆円減税 減税 分は赤字国債で補填)	▷ 中堅層減税。最高 税率を合計50%程 度に。	▷ 国民背番号制・総合課税化の推進。		
土地保有税	▷ 固定資産税・地価 税の抜本見直しなど 減税へ。	▷地価税廃止など土 地税制簡素化。		○ 保有税強化。固定資産税は、事業用途と生活用途を区分して見直し。		▶大企業の蓄積利益 還元のために地価税 活用。
法人の税負担	▷法人課税の税率を引 き下げる方向で検討。	▷50%から40%に 引下げ。	▷課税ベース拡大と 法人税率の引下げ。	▷課税ベース拡大と 法人税見直し。	▷課税ベース拡大と 法人税率の引下げ。	▷大企業優遇税制の 廃止(5兆円の財源)
連結納税制度	▷導入実現を図る。					
財政運営	○財政再建計画策定。 ○財政赤字の合理的 基準等を検討。	○国地方で20兆円カット ○ 減税先行分は当 面、赤字国債で補填。	財政収支均衛化へ中期財政再建計画策定。○内閣府が予算編成。	財政構造改革中期 計策定。来世紀初頭に は財政赤字脱却へ。	財政再建の中期目標 設定へ。(財政改革法)対定財源の一般財源化	▷公共事業・軍事費・企 業優遇税制の見直しで 10年で赤字体質脱却
長期債務			▷現実的な償還計画 を今年度中に策定。		▷国有財産の処分等によ り、新規国民負担求めず	
予算の重点 配分	○ナショナルミニマムほ か科学技術などに重点化 ○今後5年間で補助 金等削減計画。	▷補助金、ODAなど 聖域なく歳出構造を 見直し。	⇒省庁横断型事業別予算⇒特定財源、公共事業配分をゼロベース見直し。	▷ 公共事業、防衛費 など抜本見直し。生 活重視。	▷ 公共投資を成長分野へ重点配分。	▷ 浪費型公共投資・ 軍事費を見直し、医療・福祉など国民生活分野に重点配分。

2ページ目へ続く

項目	自民党	新進党	民主党	社民党	さきがけ	共産党
社会保険 ・介護保険	⇒新ゴールドプランの着実実施。⇒国民皆保険制度の維持⇒介護保険の導入。	▷新ゴールドプラン 水準を5割アップ ▷基礎年金国庫負担拡大 ▷選択肢のある介護 保険の導入。	⇒新ゴールドプランの着実実施。⇒高額所得高齢者への年金給付制限導入。⇒基礎年金の充実	⇒官民協力の福祉社 会へ ⇒年金充実。 ⇒介護保険を2000 年導入	▷介護保険を2000 年導入 ▷医療保険制度改革	▷医療・福祉切捨て阻止○老人医療患者負担維持○年金支給開始60歳に○公的な措置制度と保険制度組合せの介護保険
規制緩和	⇒事前統制型から事後チェック型規制に。⇒金融・通信・運輸、医療、教育等の分野中心。	▷経済規制原則自由。情報通信、金融·証券、住宅などは今世紀中に全廃 ▷社会規制は最小化。	▷ 公的規制半減。運輸、情報、電力、医療、 農業、金融が主。	▶経済規制は抜本的 見直し。社会規制は 安全性と弱者配慮の うえ見直し。	▷ 需給調整、価格規制、輸入規制など経済規制は原則廃止。 社会規制は最小化。	▷規制緩和の名の下 の大企業優遇・国民 いじめ反対。
地方分権	▷地方への権限委譲 を進めるとともに、国 の関与、必置規制、補 助金等を整理統廃合。	⇒地方分権基本法を 制定し、国の権限・財 源を地方に委譲。⇒前提として地方行革。	⇒地方自治基本法を 制定し、地域の自己 決定権や課税自主権 を確立	▷国の関与の縮小。▷国・地方の税財源再配分。	○機関委任事務や必 置規制を廃止を含め 検討。○税財源の地方移管。	
特殊法人 ・財投	▷ 特殊法人にサンセット方式導入。▷財投からの資金調達は真に必要なものに限定。	▷5年以内原則全廃。必要な法人のみ時限在続。 ▷ 政策金融、財投のあり方見直し。	▽ゼロベースであり方見直し。統廃合を推進。▽財投機関は当面市場からの資金調達を図る。			
郵政事業	▷郵便局網の活用・高 度化による利便向上。	▷財投制度と併せて 見直し。				
省庁統廃合	○4機能、省庁を現行 の半数程度(10)に再 編。執行機能は分離。 ○金融の検査・監督機 能の大蔵省からの独立。	▶15省 10省に段階的再編。公務員25%減。▶金融関係三局統合。▶金融検査、証券取引監視の独立行政委員会	▷8分野再編。スリム化 ▷早急に行政改革緊 急行動計画および霞 が関改造計画を作成。	○金融行政改革のため大蔵改革	財政・金融分離のための大蔵省改革法、日銀法等改正法制定。内閣に行革推進室、行政の機構改革を検討。	
内閣機能	⇒無任所大臣の活用。⇒ 歳出入・財投などの審議会事務を内閣に一元化。⇒ 予算編成等の面の官邸機能強化検討。	▷民間人の総理補佐 官・局長職登用 政治 任用)	▷ 内閣府、同予算庁 を新設。予算編成・歳 入管理などを総合調 整。	○官邸に調整機能集約。	冷総理補佐官の常任化。○ 政治任用の増加(複数政務次官制、指定職)。	
首都機能移転	▷ 東京の整備に配慮しつつ、具体化を積極検討。		▷推進。	▶東京の防災向上等からの首都機能移転。	▷積極推進。併せて東京 の新しい都市計画策定へ	▽ゼネコン主導・20 兆円浪費の移転中止。
政治改革		○政府委員制度廃止 ○国会議員2割削減。 ○参院改革(比例区化) ○参政権拡大(18 歳、在外投票)。	▷ 首相公選・国民投票検討。▷議員立法優先審議。▷国会議員削減。▷参政権拡大。	○国民投票制導入。○参政権拡大(18 歳、在外投票)。○企業献金全面禁止。	○ 国会議員削減 衆院 400、参院200各以下) ○参政権拡大(在外邦人 ○政府委員制廃止。 ○議員立法活性化。	〉小選挙区制度廃止。比例代表制採用。〉政党助成制度廃止。〉企業献金禁止。
持ち株会社	○企業環境再構築の 観点から、全面解禁。				▷純粋持ち株会社解禁。▷労働法等を見直し。	
原子力発電	○国民理解を得つつ 推進。		▷ 過渡的エネルギー。安 全性等を勘案し安定供給	▷脱原発が長期目標		
農業	⇒新たな基本法制定。⇒農協の改革支援。	○食料自給率堅持。○一律減反の見直し。	対たな基本法制定。農協組織再編。規模拡大、技術革新。	○新たな「食料・農業・ 農村基本法」制定。 ○中山間地農業への支援	>農協組織再編。>土木偏重の農業関係公共事業の見直し。	□ コメ自由化を阻止し、 食料自給率、維持・向上□ 中山間地農業の助成。
ベンチャー ビジネス	▷投資への課税特例、 税額控除、ストックオ プションの充実。 ▷技術開発支援。	▷資金供給のための証券・金融スシテム整備。 ▷新技術支援。	▷資金供給のための資本市場自由化、ストックオプション拡充等。	▶積極的に支援。▶情報通信、環境、医療等分野での新産業育成。	○ベンチャーキャピタル育成。○基礎研究への重点投資	
教育	▷ 6·3·3制改革 ▷教育·研究の規制緩和 ▷教科書のあり方見 直し	▷学制改革 ▷教育過程改革	▷6·3·3制見直し ▷学校選択自由化	▷ 6·3·3制改革 ▷高校希望者全入。 ▷ 指導要領、教科書 検定見直し。	▷ 6・3・3制見直 し。 ▷ 教科書検定公開。 ▷学校選択、カリキュラム編成、飛び級等検討。	▷企業まかせに出来 ない分野であり国が 責任を持つのは当然。
国連	⇒常任理事国を目指す。⇒国連改革。	▽常任理事国を目指す。		○常任理事国への国 民的議論を。	▷まず国連改革。併せて 常任理事国入りを検討。	〉国連憲章尊重。
日米同盟関係	○日米安保体制堅持。○ 沖縄基地の整理・ 統合・縮小。	○日米安保体制堅持。○国連重視、日米基軸、アジア重視が外交の基本。○沖縄基地の整理・縮小	○日米安保を基盤に多角的安保体制を構築。 日米は相互補完関係。 ○沖縄基地の整理・縮小 常時駐留なき安保模索	○日米安保を二国間から 多角的安保協力の基盤へ○沖縄基地の整理・縮小○日米防衛協力では集団 的自衛権への抵触を回避。	○日米安保を土台に多 国間安保体制を構築。 ○沖縄基地の整理・縮小 ○集団的自衛権のグレー ゾーン明確化が必要。	○日米安保条約廃棄。 ○沖縄基地の無条件撤去 ○4月の日米共同宣言、 日米防衛協力による一切 の日米軍事力発動に反対
対アジア関係	▷経済関係緊密化。	▷ 国連重視、日米基軸、アジア重視が外交の基本。	□ 植民地支配の反省から 信頼される国造りに努力□ 多角的安保体制	▷安保·経済協力、環境 などに関するアジアの 多国間協力構想を推進。		▷アジアの平和を乱 す日米安保の廃棄。 核兵器廃絶・禁止。

(より詳細な資料が必要な方は、事務局までご一報ください)